

2020年6月1日

お客様各位

積水マテリアルソリューションズ株式会社

「緊急事態宣言」解除後の在宅勤務継続のお知らせ

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染防止の「緊急事態宣言」が5月25日に全都道府県で解除されました。しかしながら新型コロナウイルス感染のリスクが無くなったわけではなく、政府による移行期間の対応を踏まえ、弊社としましては当面の間、在宅勤務を継続することと致しました。受発注業務につきましては当面、現状の対応を継続させていただく事になります。ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

期 間	2020年6月1日（月）より当面の間
対 象	当社全事業所
内 容	原則として在宅勤務とします。
お問合せ	受発注に関するお問合せはホームページ上に掲載されておりますメールアドレスまたはFAXにてご連絡をお願い致します。

\*ご不明な点は、各営業担当者へお問い合わせをお願い致します。

以上